

第1 民族共生象徴空間の具体化の加速

- 平成32年4月24日の一般公開に向け、関係機関が一体となって本格的に準備活動を推進するとともに、必要な体制を構築していくことが必要

I 管理運営の基本的な考え方等について

【基本的な考え方】

象徴空間の管理運営の具体化に当たっては、

- ・ アイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進を図る拠点として、施設整備と一体的に管理運営
- ・ 文化伝承、人材育成等において、各地域の活動と連携し、相乗効果を楽しむネットワークを確立 等

【検討事項】

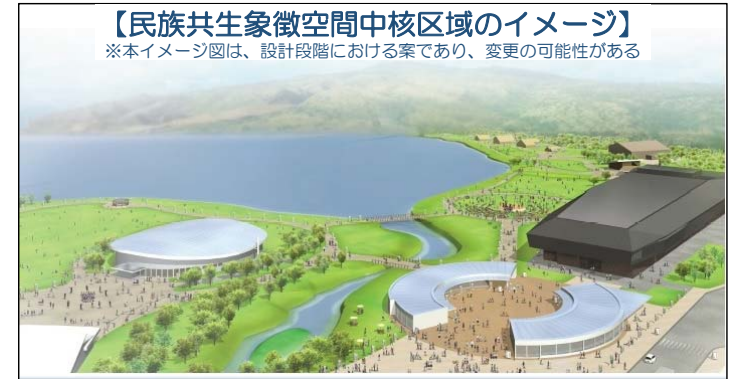
- ・ 国からの委託等により象徴空間を一体的に運営することや、料金収入等を安定的な自主財源として活用した積極的・自立的な事業展開等を基本として準備
- ・ 平成30年夏頃までに、国、運営主体を中心に、営業日・時間、料金体系・徴収方法、飲食・物販事業等の在り方を検討・整理し、修学旅行誘致活動等と連携
- ・ 上記の管理運営を実現するため、コンセッション方式の導入可能性の検討も含め必要な準備を進める 等

【運営主体及び運営協議会】

- ・ 運営主体の(公財)アイヌ民族文化財団を中心に開業準備活動を推進
- ・ 運営協議会の役割、構成員等を調整の上、一般公開までに、適切かつ効率的な運営を確保する仕組みを構築

【民族共生象徴空間中核区域のイメージ】

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性がある



II 整備の進捗状況

【中核区域】

- ・ 国立アイヌ民族博物館⇒平成30年2月から工事着手
- ・ 国立民族共生公園⇒造成工事等実施中。全体基本設計取りまとめ済み
- ・ アイヌの文化や世界観が強く印象付けられ、再度来園したくなるような工夫、国立民族共生公園は「体験型のフィールドミュージアム」の具体化

【慰霊施設】

- ・ 平成31年秋頃の完成を目指し着実に整備
- ・ 施設整備に併せて、アイヌ遺骨等の返還、集約等の取組を加速

Ⅲ 開業準備活動等について

平成30年度以降、開業準備活動を推進
関係機関は、経済界等の取組と連携し、効果的なプロモーション活動等を行うほか、職員の知識・技能向上を図る研修を実施

【体験交流活動等の具体化に向けた開業準備活動】

(国立アイヌ民族博物館の開館準備)

・展示準備、教育プログラム検討、アイヌ語表記の方法等の検討等

(アイヌ伝統芸能上演プログラムの運営準備)

・17保存会等との連携による演目選定、上演シナリオ検討等

(各体験交流プログラムの運営準備)

・プログラム内容具体化、進行マニュアル作成等

(年間来場者100万人の実現に必要な機能等の検討)

・飲食物販運営方策・収益事業の検討、団体客集中時の動線検討等

(広報及び誘客促進、地域間交流活動企画)

・ポスター、リーフレット、HPの作成、誘客促進活動等

【愛称等の設定】

- ・検討する愛称等は「アイヌ語等の愛称」、「通称」、「ロゴマーク」
- ・対象は「象徴空間全体」
(あわせて、博物館についても検討)
- ・候補案を複数提案・公表の上、投票
- ・開業500日前(平成30年12月11日)実施予定のイベントを目途に決定・公表

Ⅳ アイヌ文化復興に向けたネットワークの構築

- ・象徴空間の取組と、各地域の文化伝承、人材育成等の取組、地方公共団体、経済界等の取組との連携を推進し、相乗効果を高める

Ⅴ 遺骨の返還・集約等

慰霊施設の整備に併せ、アイヌ遺骨等の返還・集約等について、関係者の理解・協力の下、具体的な手続を進める

【大学が保管しているアイヌ遺骨等】

- ・出土地域が明らかなアイヌ遺骨等については、出土地域への返還(地域返還)に努める
- ・ガイドラインにより、具体的な手続を早期に具体化
- ・出土地域に縁のある人々からの返還希望については引き続き検討
- ・その他の諸課題については関係者間で引き続き検討
- ・特定遺骨等については返還を、それ以外のアイヌ遺骨等については一体化作業を着実に進める

【博物館等が保管するアイヌ遺骨等】

- ・慰霊施設の整備に併せ、検討を加速

【海外の機関等の保管が判明したアイヌ遺骨等】

- ・早期返還が可能なものについて、調整を速やかに進める必要、施設整備に併せて受入体制を検討

【アイヌ遺骨等を用いた調査・研究】

- ・研究の立案や実施を審査するアイヌの人々と研究者による委員会の設置等について、関係者間で検討

- ・ポロト森林地区等関連区域の整備や白老駅・周辺整備を関係者が協力して実施
- ・「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」の取組の具体化や道外企業にも協力を働きかける等により、機運醸成等に努める

第2 政策の総合的な検討

【基本的考え方】

固定観念や先入観を取り払い、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築

平成29年度：現状や真のニーズの把握を実施

【現状】

(北海道内外のアイヌの人々との意見交換等)

- ・地域説明会（北海道内外12回開催、参加者延べ286名）
- ・「多様な参画の確保方策検討部会」等
- ・厚労省実施の電話相談等（3か年、延べ1,335件）

⇒意見の傾向

- ・国のみならず、地方公共団体やアイヌ関係団体に対するもの
- ・生活向上や文化振興施策の充実を求めるものが多数
- ・意見の方向性が一致、不一致など様々

(地方公共団体のアイヌ政策担当者との意見交換)

地方公共団体によって、アイヌ政策への関わりに濃淡

今後の方針

- ・先住民族の権利に関する国際連合宣言の関連条項を参照し、従来の福祉政策の一部から地域振興、産業振興、国際交流等を含めた幅広い取組となるよう、立法措置についての検討を加速
- ・平成29年度北海道アイヌ生活実態調査や意見聴取結果等を踏まえ、国、地方公共団体、アイヌ関係団体等が問題意識を共有し、方向性を検討
- ・アイヌ語の振興、イオル再生事業等の成果検証により、民族共生象徴空間関連事業との関係を整理の上、アイヌ文化復興等に向けた取組を推進

第3 国民理解と国際交流の促進

- ・「第1回イランカラプテ音楽祭in阿寒湖」の開催、キャンペーンソング「イランカラプテ ～君に逢えてよかった～」のカラオケ配信、アイヌ語によるバスの車内案内の実施 等
- ・新千歳空港等においてアイヌ文化を強く印象付ける展示等の充実
- ・平成29年11月のマオリとアイヌの人々による国際シンポジウムの開催
- ・北海道外、海外等に対するプロモーションの充実強化
- ・アイヌに関する教育の充実に向けた取組として、小・中学校に引き続き高等学校学習指導要領の改訂等を踏まえた教科書発行者向けの説明会の開催、さらに、研修の充実等による教員の理解促進に向けた具体的な取組の着手

